

会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度第2回小金井市奨学資金運営委員会		
事務局事務 (担当課)	小金井市教育委員会学校教育部庶務課		
開催日時	令和5年11月6日(月) 午後3時から午後4時14分まで		
開催場所	小金市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	末松委員長、小山田委員長職務代理者、佐島委員、諏訪委員、川井委員、田村委員、野口委員、舟川委員		
欠席委員	なし		
事務局	大津学校教育部長、小平庶務係長、竹内庶務係主任		
傍聴の可否	可	傍聴者数	—
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 2 教育長挨拶 3 小金井市奨学資金運営委員会委員長の互選について 4 小金井市奨学資金運営委員会委員長職務代理者の互選について 5 諮問 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度奨学生及び奨学資金の運営状況について (2) 令和6年度奨学生選考基準の決定 (3) 令和6年度奨学金支給額及び人数等について 7 その他 		
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市奨学資金運営委員会委員長の互選について、末松委員が選出された。 2 小金井市奨学資金運営委員会委員長職務代理者の互選について、小山田委員が選出された。 		

	<p>3 諮問</p> <p>4 令和5年度奨学生及び奨学資金の運営状況について事務局より報告</p> <p>5 令和6年度奨学生選考基準、支給額及び人数</p> <p>(1) 選考基準は令和6年度選考基準のとおり</p> <p>(2) 支給額</p> <p>ア 高校生及び高等専門学校生（1～3年生） 月額 5,300円</p> <p>イ 大学生及び高等専門学校生（4・5年生） 月額12,200円</p> <p>(3) 人数</p> <p>ア 高校生及び高等専門学校生（1～3年生）30人</p> <p>イ 大学生及び高等専門学校生（4・5年生）5人</p> <p>6 委員意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年で世の中ががらっと変わったりすることはあるので、申し込みが1年ごとというのはいい。 ・評定平均値や家庭の年収のほか、本人の目的意識を見る。奨学金を得たからには、この地域の中で専門家として活躍してほしい。 ・文教都市としての地域ブランドを築いている自治体でもこういった制度はないが、その点で小金井市の制度はすばらしい。それが地域のブランドやシティプロモーションにもつながっていくというような理解を広く得られれば、この制度が持続していくのでは。 ・人数は現行のままがいい。高校は出てほしいし、高校に行くのも難しい子がいるのであれば、そっちのほうが大事である。大学は色々な対応制度がある。まずは高校を出られるようにする、高校生の給付人数が30人いるというのが小金井市の良さである。 ・最大限に予算を活用できるような形で大学生を増やせるような人数配分ができれば、それも一つの案である。応募状況をみると大学生が半分以上かなえられていないので、1人でも増やせるといい。 ・数字に根拠と経緯があるので、慎重にしたほうがいい。高校生30名を2、3名減らすと高校生でもらえない人たちにダメージが大きい。高校生をまずというのは大事
--	--

	<p>な話である。大学生を増やして高校生も現状維持ができるというのが一番いい。</p>
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市奨学資金運営委員会委員名簿 2 小金井市奨学資金支給制度の概要（令和5年度） 3 過去の小金井市奨学資金支給状況 4 令和6年度奨学生選考基準案・選定各評価基準案 5 令和6年度奨学資金支給人数検討資料 6 令和6年度奨学資金の選考基準、支給額及び人数等について <p>(別冊)</p> <p>参考資料1 小金井市奨学資金支給条例</p> <p>参考資料2 小金井市奨学資金支給条例施行規則</p> <p>参考資料3 26市の奨学資金制度</p> <p>参考資料4 私立学校をめざすみなさまへ</p> <p>参考資料5 都立学校等の支援制度のお知らせ</p> <p>参考資料6 大学生向け給付型奨学金制度</p> <p>参考資料7 小金井市補助金等見直し要領</p>